

形名	LEDT-42636-LDJ	初期照度補正機能付調光用
適合ランプ	東芝直管形LEDランプ (LDL40T)	

このたびは東芝直管形LEDランプシステム照明器具をお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

■安全上のご注意

照明機器の工事に関しては、電気工事の有資格者の施工管理が義務付けられています。工事が終了しましたら、この取扱説明書は必ずお客様へお渡しください。

•お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

工事店様へ 施工上のご注意

	警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。
	禁止 <ul style="list-style-type: none"> 器具に表示された電源電圧（定格電圧±6%以内）以外で使用しない。（短寿命、火災の原因） ランプや器具を改造したり、部品を変更しない。（落下・感電・火災等の原因） アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。
	必ず実施 <ul style="list-style-type: none"> 器具の取り付けは、質量に耐える所に本体表示並びに取扱説明書に従って行う。（器具落下の原因） 電源線接続は、確実に挿し込む。（発熱、火災の原因） 調光制御装置には必ず適合する機種を組み合わせる。（誤動作、火災の原因）

	注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が重傷を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。
	禁止 <ul style="list-style-type: none"> 屋内専用で5℃～35℃の範囲で使用する。（火災の原因） 屋外や軒下、湿気、水気のある場所で使用しない。（絶縁不良、感電の原因） この器具は、腐食性ガスが発生する場所では使用しない。（変質、変色、絶縁不良、落下の原因） 器具を密閉した空間に使用しない。（LED短寿命の原因）

お客様へ 使用上のご注意

	警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。
	禁止 <ul style="list-style-type: none"> ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ること。（感電の原因） ランプ交換の際は、「L形口金付直管形LEDランプ」を指定ください。間違った種類・ワット（W）数のランプを使用した場合は、過熱によりランプや器具が変形、変色したり火災の原因となります。 ランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすいものを近づけたりしない。（火災の原因） 器具のすきまなどに針などを差し込まない。（けがや感電・火災などの原因） お手入れの際は、必ず電源を切る（感電の原因）

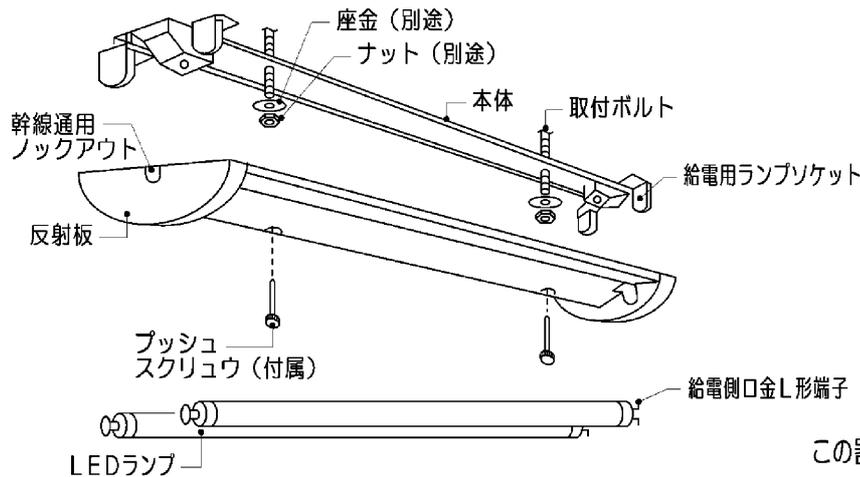
	注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が重傷を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。
	禁止 <ul style="list-style-type: none"> 金属部分をクレンザーやたわしでみがかない。（傷、腐食の原因） ガソリン、ベンジン、シンナー等の薬品で拭いたり、殺虫剤をかけたりしない。（破損、落下、感電の原因） 器具のお手入れは、乾いた柔らかい布か、ぬるま湯または中性洗剤を浸した布をよくしぼってからふく。（メッキ部分は乾いた布でふいてください。） ランプを清掃する際は、ランプを器具から外して乾いた布でふく。
	必ず実施 <ul style="list-style-type: none"> 照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。※使用条件は周囲温度30℃、年間3000時間点灯です。周囲温度が高い場合・点灯時間が長い場合などは寿命が短くなります。1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。（「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。）点検せずに長時間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

お願い

- ラジオ、ワイヤレス方式の機器は、なるべく照明器具から離してご使用ください。雑音が入る場合があります。
- 間引き点灯の場合は、分岐回路をもうけ、そのスイッチで消灯してください。

■各部のなまえ

器具質量
3.0kg



この器具は天井直付専用です。

■調光制御装置の施工上の注意

下記の調光制御装置をご使用して調光を行うことができます。

調光制御装置と組み合わせてご使用になる場合は次の点にご注意ください。

I. SESLをご使用の場合

①SESLは必ず下記に示す適合電圧の製品をご使用ください。

- あかりセンサータイプ
DF-20206XD7(100V~242V用)、DF-20207XD7(100V~242V用)、DF-20204MXD7(100V~242V用)
- あかり+人感センサータイプ
DF-20206ZD7(100V~242V用)、DF-20207ZD7(100V~242V用)、DF-20204MZD7(100V~242V用)
- パネルタイプ
DF-20301-PD7(100V~242V用)

②「電源線(2線)、調光線(2線)」が必要になります。

③電源線は、SESL用と器具用の2系統必要となります。

II. コントルクス (FLコントルクスPD) をご使用の場合

①FLコントルクスPDは必ず下記に示す製品をご使用ください。

- DF-70162-PD(100V~242V用)
- DF-70170-PD(100V~242V用)

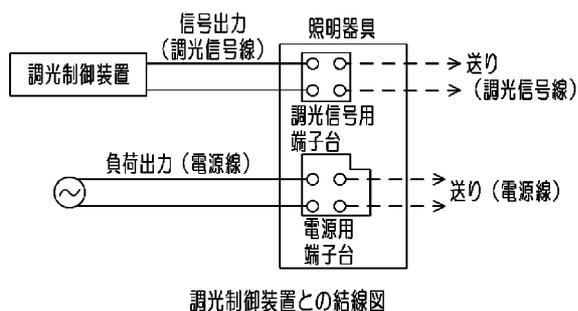
②「電源線(2線)、調光線(2線)」が必要になります。

③コントルクスと照明器具との総配線長は200m以下としてください。

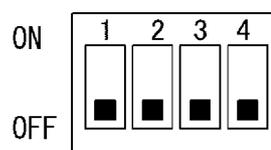
- その他SESL、コントルクスの施工上の注意についてはそれぞれ個別のサービス図面または、取扱説明書をお読みください。
- 器具への結線の際、電源用と調光信号用の端子台を間違わないよう接続してください。「誤結線しますと安定器が壊れます。」
- 調光信号線はφ0.9、φ1.2の軟銅線(CPEV)または警報用信号線(AE線)をご使用ください。

④コントルクスの設定スイッチを図のように操作してください。

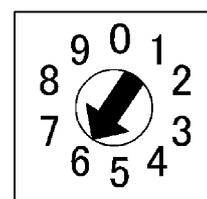
コントルクスの設定スイッチ操作を行わない場合、ランプ表面の明るさが均一にならないことがあります。性能としては問題ありません。



調光制御装置との結線図



DF-70162-PD
コントルクス設定スイッチ図

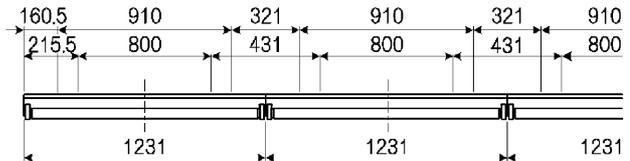
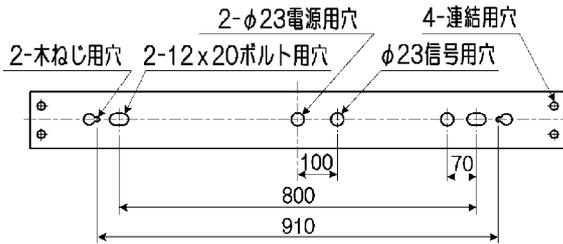


DF-70170-PD
コントルクス設定スイッチ図

■器具の取り付けかた

1 器具の取り付け寸法

(単位mm)



連結寸法図

2 器具本体の取り付け

- ① 本体を取付ボルトまたは木ねじで確実に取り付けてください。
(取付ボルトはW3/8またはM10を使用し座金を必ず入れてください。)
(木ねじは丸木ねじの呼び4.1を使用してください。)

不備がありますと、器具落下の原因となります。

連結取付 連結金具C-145(別紙)を使用して取り付ける場合

1. 本体Aの連結用穴に連結ガイドのピンをはめ込み天井に取り付けてください。(第1図)
2. 次に連結しようとする本体Bの反対側に連結ガイドをはめ込み(3連結以上の場合)本体Bの連結用穴にはめ込んで取り付けてください。
3. 電源送りの場合はVVFケーブルをはめ込むことにより保持できます。(第2図)
4. 送り用VVFケーブルは、反射板との当たりを防ぐため、電源ユニットの横にくるように施工してください。(第3図)

- ② 電源線、アース線を端子台に確実に差し込んでください。
リリースする場合は、必ずリリースボタンをドライバーで押し込んで線を引き抜いてください。(第4図)

※電源線、送り用VVFケーブルは電源ユニットに接触しないように施工してください。

不完全な場合とリリースボタン以外を押した場合は、接触不良による発熱、火災、感電の原因となります。

端子台の容量は20Aです。

容量を超えると発熱、火災の原因になります。

1. 電源線、アース線の挿入部は、反射板との当たりを防ぐため小さく曲げ、端子台に押しつけてください。
※送り線(貫通配線部)は必ずVVFケーブルのシースを残してください。

- ③ 調光信号用端子台に調光信号線を差し込んでください。
調光信号線はφ0.9、φ1.2の軟銅単線(CPEV)または警報用電線、AE線(OP線など)をご使用ください。
リリースする場合は、リリース穴にマイナスドライバーを押し込んで線を引き抜いてください。(第5図)

(注)ドライバーは端子台に垂直に押し込んでください。
押し込み後、ドライバーを強く傾けると端子台が破損する場合があります。(第6図)

- ④ 反射板を本体に確実に取り付けてください。

不備がありますと、落下の原因となります。

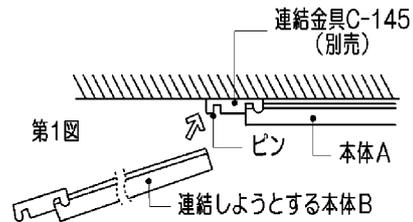
連結金具(別売)を使用する場合は、幹線通用ロックアウトをペンチで切り離してください。(第7図)

1. 反射板の両端のプッシュスクリウを押しあげてください。(第8図)
※端板を強く押ししたり、片手で持ち、負荷を掛けたりすると破損することがあります。
2. 天井面と密着を高めるときは、プッシュスクリウを右にまわして調整してください。
3. 反射板をはずすときは、プッシュスクリウを左にまわしてください。

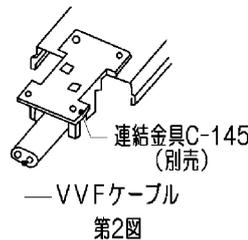
- ⑤ LEDランプの給電側口金L形端子を給電用ランプソケットに差し込んだ後90°回転させ、ランプを確実に取り付けてください。

不備がありますと、落下の原因となります。

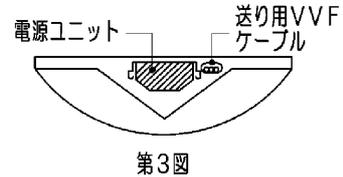
- ⑥ LEDランプの正常取付状態は、ランプ口金のランプ取付位置マークがランプソケットのL形端子挿入口と同じ位置になるようにランプを回転させ調整してください。(第9図)



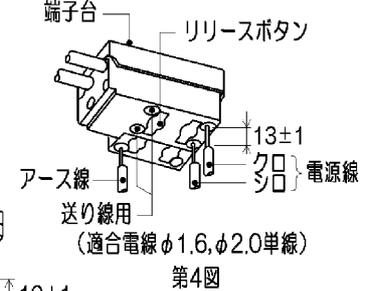
第1図



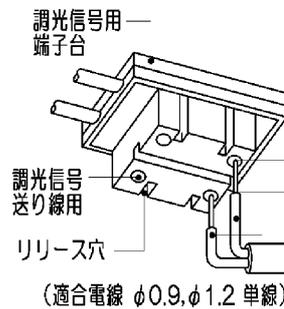
第2図



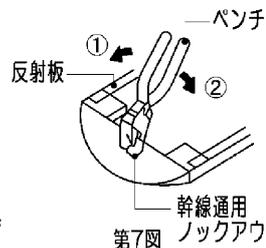
第3図



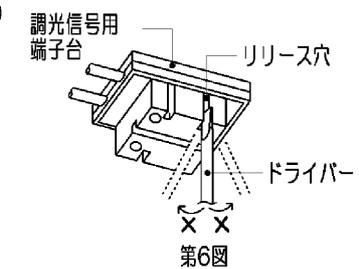
第4図



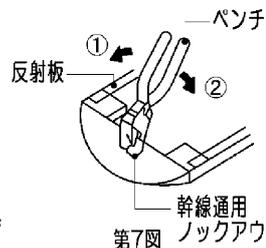
第5図



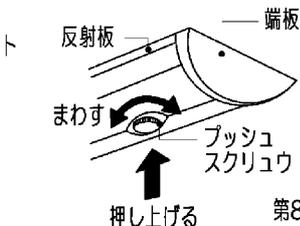
第6図



第7図



第8図

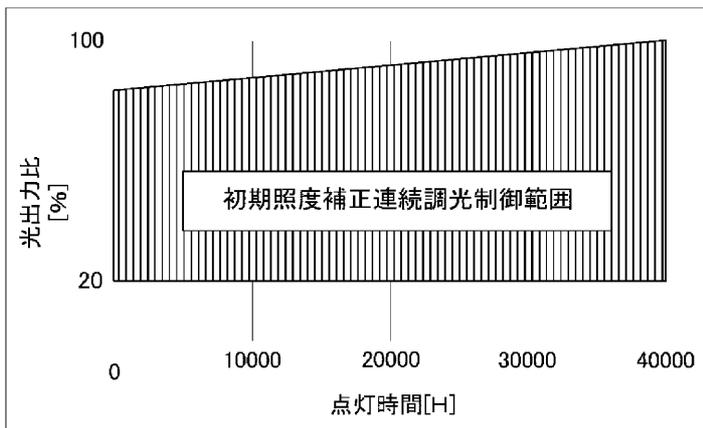


第9図

■初期照度補正機能付照明器具使用上の注意

この器具はランプ初期の明るすぎを自動的に補正する機能を持つ照明器具です。
 定格出力の77%の光束を保つように設計されています。
 ご使用の際は次の点にご注意ください。
 ランプを寿命末期前に交換される場合は以下の手順によりランプの明るさを初期状態に戻してください。

- ①ランプを取り外す。
- ②電源ONを1秒以上、電源OFFを3秒以上を5回繰り返す。
- ③新しいランプを取り付ける。
 - ・初期照度機能がリセットされた際はランプ点灯10秒後に初期時の器具光束の明るさに変化します。(10秒間は100%の明るさで点灯します。)
 - ・ランプを装着しない状態で電源をON/OFFを繰り返すと初期照度機能がリセットし、ランプの明るさが初期状態に戻る場合があります。
 - ・電源を切らずにランプを取り外した場合、100%の明るさで点灯する場合があります。その際は、電源をOFF/ONするとランプを取り外す前の明るさに戻ります。
 - ・器具の経年使用による光束低下の補正は定期的な清掃を前提として設計しています。一年ごとの清掃をお勧めします。
 - ・初期照度機能作動中は、制御範囲が図のようになります。



修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048 (通話料：無料)

受付時間：365日 9:00～20:00

携帯電話・PHSなど 046-862-2772 (通話料：有料)
 FAX 0570-000-661 (通信料：有料)

お客様からご提供いただいた個人情報、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。利用目的の範囲内で、当該製品に製造する東芝グループ会社や協力会社へ、お客様の個人情報を提供する場合があります。

日本国内専用
 Use only in Japan

保証について

- ・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、LED器具の点灯装置、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータパラスタ含む)については3年間です。
- ・セード、グローブ、リモコン送信器は保証対象とし、ランプ、点灯管、電池などの消耗品は対象外とさせていただきます。
- ・24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- ・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合は、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

- ・保証期間中は、商品お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- ・保証期間を過ぎていた場合はお買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- ・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせください。
- ・その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料とさせていただきます。
 - (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - (2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
 - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
 - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

補修用性能部品の保有期間

弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。
 補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

東芝ライテック株式会社

器具事業部

〒237-8510 神奈川県横須賀市船越町1-201-1

TEL (046) 862-2092
 FAX (046) 861-8796

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

001CA108B